

足立区議会議長 鹿浜 昭 様

足立区議会議員 7 番 土屋のりこ 印

文 書 質 問 書

会議規則第60条の2第2項の規定に基づき、次のとおり文書質問書を提出します。

記

テーマ及び質問項目

1 人権保障について

いよいよ4月から当区においてもパートナーシップ・ファミリーシップ制度が開始される。ここに至った経過に関するメディアの取材に対し、区長はこう述べておられる。

「(前略) 実はそれ以前は、パートナーシップ制度を導入している自治体があることは存じていましたが、足立区議会での質問や区への要望の中では制度を求めるものはあまりなかったのも、もっと要望が多く上がってきたところで導入を進めていくのが自然なかなと思っていました。

ですが、当事者のお話を聞いて、実際に生きづらさを感じている方がいらっしゃるわけですから、これは機が熟するのを待っている余裕はない。そこで要綱の制定に舵をとりました。(後略)」

人権や生存権に関しては、まさにそうだ。実際に生きている人たちが、差別や区別される苦しみをどう感じているのか真摯に受け止め、解決していくことが大切だ。行政の腕力で生きづらさを感じている人々の救済を図るべきだと考える。そこで、伺う。

1. 外国人学校への幼保無償化適用による人権の保障について

幼保無償化が始まっているが、外国人学校の幼児教育が対象となっていないのは子どもの人権に対し差別的な取り扱いではないかと、決算特別委員会で取り上げた。

今年度国では、地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動等への支援の在り方に関する調査事業をおこない、支援の在り方について検討が進められてきた。調査事業に選定された対象施設44施設のうち、14施設が外国人等を主たる対象とするものであった。

来年度は、「地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援事業」として、自治体の手上げ方式で、対象児童一人当たり2万円を基準額

7番 土屋のりこ

テーマ及び質問項目

とする支援策が当初予算案に示された。

自治体で一定の裁量をもてるという。足立区としてもこれを積極的に活用し、足立区で育つすべての子どもたちへ幼保無償化の光を届けてほしいと考える。区民からも朝鮮学校の幼児教育の無償化の求めが出されているが、朝鮮学校をはじめ外国人学校の幼児教育施設が活用できるよう、当区においても「地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援事業」を実施してほしいと考えるがどうか。

2. パートナーシップ・ファミリーシップ制度をすべてのセクシャル・マイノリティが利用できる制度へと改善を図ることについて

少しずつ区の取り組みが当事者間へ広がりを見せる中で、すべてのセクシャル・マイノリティが利用できるよう、対象要件の改善を求める声がある。

現在の要件は、「戸籍上同一の性」と「自らが認識する性がパートナーと同一である者」となっているが、セクシャル・マイノリティには、性自認についてもグラデーションになっている。

Xジェンダーとは、女性もしくは男性として生まれ、どちらでもない／どちらでもある性として生きる／生きたい人をさす。

クエスチョニングとは、自分の性的指向や性自認をどちらかに決められない、わからない、または決めたくない人のことを指す。

弘前市は2020年12月10日「市パートナーシップ宣誓制度」を施行したが、宣誓できるのは、双方または一方が性的少数者のカップルとされ、広くセクシャル・マイノリティ当事者が利用できる制度とされた。

当事者からは、制度を利用することで自らがセクシャル・マイノリティだとカムिंगアウトすることになってしまうため、同性に限らない制度としてほしいと強く求めがあるところだが、少なくとも現状の「自らが認識する性が同一」という要件の表記についてはただちに再検討が可能なのではないか。

当区においても、Xジェンダーの当事者らを含め、すべてのセクシャル・マイノリティの人たちをパートナーシップ・ファミリーシップ制度の対象に含むことができるよう、対象要件の表記を至急改定し、救済となるはずの制度からも阻害されてしまっている人たちを救済すべきと考えるがどうか。

2 監視社会ではなく個人情報に「保護」する行政の在り方について

菅政権はデジタル庁の設置をこの9月とする法案を国会に提出した。デジタル関連6法案に加え60近い関連整備法案があり、個人データの「保護」よりも「利活用優先」、個人情報保護法を改悪させる内容が含まれる点に、危機感が広がっている。

区としては、国による監視社会化を許さず区民の個人情報をしっかり「保護」する立場に立ち、取り組んでほしいと考える。そこで伺う。

1. 法律による自治体の個人情報保護制度の標準化について

個人情報の漏洩を防ぎ、区民の安心・安全を守るのが足立区個人情報保護条例だ。

地方自治体が保有する個人情報の取り扱い方法は条例で規定され、自治体ごとにその範囲や方法等は異なる。しかし、産業界は取り扱いが異なることが「民間による行政データの活用の大きなハードルになる」（2019年第12回経済財政諮問会議・有識者議員提案）として、個人情報保護法制の国による一元化を求めてきた。

一方、全国市長会は「データ利活用に向けた課題の認識に国レベルや民間サイドと温度差がある」ことから、「地方公共団体の意見を十分に聞きながら、混乱が生じないよう慎重に検討を進めること」等4項目を要請（9月7日「個人情報保護制度見直しに関する検討会」）し、全国市議会市長会は「個人情報保護については、国の法律より自治体の条例が先行した経緯もある。自治体が納得できる形で丁寧な進め方をしてほしい」（10月13日「地方六団体と総務大臣の意見交換会」）との趣旨の要請をおこなっている。

当区としても、法律による自治体の個人情報保護制度の標準化について、自治体の意見を聞き、慎重な検討を行うよう国に求めるべきと考えるがどうか。

2. ワクチン接種記録システムとマイナンバー個人情報保護について

1月19日平井デジタル担当大臣が突如、新型コロナウイルスワクチン接種にマイナンバーを使う旨の発言をおこない、新型コロナウイルスワクチン接種にマイナンバーを使うためのシステムとして「ワクチン接種記録システム」の活用が現在検討されている。

2月17日に行われた第3回自治体向け説明会では、ワクチン接種記録システムを作る目的として、約1億人が短期間に2回の接種を要し管理が煩雑であることや多数の問い合わせへの対応、接種証明をだす必要性等その理由として説明された。しかし、従来の区での予防接種管理に加え、昨年7月より新たなワクチン流通のために「ワクチン接種円滑化システム（V-SYS）」が構築され、接種体制についてはすでに昨年12月から説明が積み重ねられてきている。

7番 土屋のりこ

テーマ及び質問項目

ワクチン記録接種システムは、証明書の発行や煩雑な管理等の課題解決のためではなく、平井デジタル担当大臣の「今回使わなくていつ使うんだ」「マイナンバー担当として、マイナンバーは使えないというような状況だけは避ける」という私の思い」から始まった事柄に、自治体が振り回されることであってはならない。

2月24日には全国市長会がワクチン接種記録システムに対し、

①現在、都市自治体が進めているワクチン接種に係るオペレーションとは別系統で新システムへの入力・出力が必要となり、どのような新たな事務負担等が発生するのか明確でない、

②接種体制の円滑な構築のため医療機関との調整を進めている中、V-SYSの入力に加えて新システムへの入力も必要となると、更なる困難が見込まれる、

③住民の異動による情報の更新については随時行うよう説明があったが、3月から4月にかけては、住民の転出入が最も多い時期であり、多大な事務負担が見込まれる、

など、多くの都市自治体からは困惑する声が出ていると指摘し、「現在最優先して取り組むべきことは、安全かつスピーディーな接種体制の確保であることから、新システムの構築によりこれまでの取組や今後の運用等に影響が出ないように、国においては十分にご検討いただきたい」と訴えている。

当区における対応はどうか。自治体の管理する、ワクチン接種という医療情報かつセンシティブに扱うべき個人情報を、国がなし崩し的に一元管理する危険性を区は認識しているか。

3. 個人情報保護審議会について

マイナンバーがかかわることについて、個人情報保護審議会にかけるのかどうか。

4. ワクチン接種記録システムとマイナンバー、条例改正について

ワクチン接種記録システムとマイナンバーの関連について、条例改正は必要となるのかどうか。

5. ワクチン接種記録システムの無駄を省くための申し入れについて

ワクチン接種記録システムが導入されることにより職員に無駄な負担がかからないよう、特別区長会から申し入れるべきと考えるがどうか。